

緊急対策推進要領

大阪府交通対策協議会

1 警報発令期間

令和5年4月10日（月曜日）から4月19日（水曜日）までの10日間

2 交通死亡事故の状況

- 令和5年3月31日から4月9日までの10日間で9件（死者数9人）発生
- 9件中5件が幹線道路で発生

3 推進重点

- (1) 通勤、通学時間帯における交差点活動の強化
- (2) 主要幹線道路を重点とした警察車両によるレッド走行をはじめとした警戒の実施
- (3) あらゆる広報媒体による効果的な広報啓発活動の推進

4 推進上の留意点

- 警察署、交通関係機関と緊密な連携を図り、管轄区内の交通事故発生実態を的確に把握し、真に効果の上がる広報啓発に配慮
- あらゆる広報媒体（ホームページ、メールマガジン、スポット放送、広報車、チラシ配布、広報誌及び懸垂幕等による広報及び電光掲示板の活用等）を利用した広報啓発の展開
- 街頭活動時等、あらゆる機会を通じた広報啓発の展開